

動労第35回全国大会

『美賛宣言安定貨物
= 完全放棄闘争合反』

修正動議！
本部方針弾劾

「再建」合理化推進の先兵！本部革マル反動集団の敵対を
けて 90名の代議員が公然と決起！

第三五回全国大会は、動労の現状を憂える良心的代議員・組合員の決起で、「本部」革マル反動集団の「シャンシャン大会」策動は見事に破産した。いまや運動路線をめぐる動労内の組織的亀裂は、革マル反動集団のデマとペテン、暴力支配をもつてもおし隠せぬ状況に立ち至った。組織運営の根幹をなす「千葉問題」、労働運動とは無縁なセクツ的デマ運動「水本・謀略」、国鉄再建Ⅱ三五万人体制攻撃に屈服する「安定宣言路線」Ⅱ反合闘争放棄等々とこれに対する良心的組合員の公然たる決起を見れば明らかである。かかる決起を創り出した背景こそ、第一にわが動労千葉が二月十日第三二回臨時大会で提出した運動路線、①貨物安定宣言廃棄、②労農連帯・三里塚・ジェット闘争貫徹、③「水本」脱会、④セクツ的引きまわしを排し動労の戦闘的・民主的発展をめざす四つの方針の全国的定着化であり、第二に動労千葉破壊攻撃に抗した七ヶ月間の激闘の勝利である。以上の点を確認しつつ、本号では、第三五回全国大会での路線をめぐる一つの焦点であった「反合闘争」にふれてみることにする。

「安定宣言」の帰結は反合闘争放棄

「争議行為で貨物輸送に不安定要素がある」という当局の論理に屈服し、自らは「安定宣言」を行ない、当局の企業努力によって削減列車の復活を要求するⅡ職場を確保するⅡという思想は、まさに労資正常化路線への屈服であり、闘う前からの思想的武装解除、反合闘争の放棄であり、闘う組織の解体につながるものである。われわれは、一貫してこのことを主張してきた。第三五回大会方針にはわれわれの危惧した通り動労が過去幾多の困難な情勢の中で、闘い確立してきた「合理化絶対反対」路線を放棄し精算するものとして「過去の闘いのように、ただ闘うことよつてのみという簡単な問題ではスクラップ化するわれわれの職場や組織は守れない」等と方針に書かれるまでに至ったのである。

当然にもこの闘争放棄路線に対して「合理化絶対反対の従来からの基本方針を踏まえて闘うべきである」との全面修正動議が提出されたのである。

修正動議に九十名賛成

「本部」方針の

不十分性を含みつつも、その理論的正しさの裏証として、すなわち、われわれ動労が戦術として貨物の安定輸送を打ち出すことを通して、その後貨物量の増にみられるように、たかかしの総体としては前進をかつてきたといえるからです。

第三は、貨物安定輸送の問題があります。昨年大会において組織防衛的立場をもって戦術的に貨物について争議行為の対象から原則的に除外することとしました。その後の荷物の漸増的な復

活況が、一定の日本経済の回復や自動車等の過剰規制の結果などの要素と複合されて出てきています。したがって基本的には、この戦術的活用としての安定輸送を変更する必要は当面ないといえます。

なる「貨物安定輸送」継続宣言に対して良心的代議員の側から「本年六月貨物列車設定キロ約八万キロと新幹線一万キロ、旅客列車設定キロ約二万キロの削減を中心とした55・10ダイ改合理化が提案されている現実の中で、第三四回全国大会方針（貨物安定宣言）については修正し、従来どおり貨物列車に限らずスクラップ部門といわれるローカル線も含め、あらかじめ戦術の限定を行なうのではなく、情勢に応じた適切な戦術配置をしておくべきだ」とする、貨物安定宣言廃棄の修正動議が提出されたのである。

このように、「本部」革マル反動集団がエセ経済学用語で粉飾し、言葉だけの「戦闘性」を強調して「貨物削減は過剰資本の処理であり、合理化ではない」といつてみたところで、全国の良心的・戦闘的組合員をゴマ化することはできない。貨物安定宣言Ⅱ反合闘争放棄をもって、合理化推進役をはたす「本部」革マル反動集団の反動性がますますあらわにされたのである。

鮮明となった動労千葉の路線的正義性！

動労千葉の組合員の皆さん！
わが動労千葉が主張してきた「貨物安定宣言廃棄路線の正義性は、着々と全国へと定着化している。より一層の確信を深め、動労大改革へ向け大胆に前進しよう。